

平成28年2月9日
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

職員の懲戒処分について

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 懲戒処分の内容等

(1) 事故者

事業化支援本部 40歳代 男性 減給

(2) 管理監督者

戒告

2 事故の概要

事故者は、平成27年5月から同年10月までの間、虚偽の退勤時刻を申請し、不適正に超過勤務手当を受給した。

なお、事故者は不適正に受給した超過勤務手当を全額返納する旨を申し出ている。

3 処分年月日

平成28年2月8日

問合せ先

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

総務部総務課 飯田

電話 03 - 5530 - 2715